



酒々井町産後ケア事業



出産直後はお産や育児の疲れから心身ともに不安定になったりしやすいものです。ぜひご利用ください。

産後ケアの種類

- 【宿泊型】施設へ宿泊してケアを受けます。(食事の提供あり)
- 【通所型】日中のみ施設へ滞在してケアを受けます。(食事の提供あり)
- 【訪問型】ご自宅へ助産師が訪問してケアを受けます。(食事の提供なし)

利用できる方

酒々井町に住所があるお母さんと赤ちゃん

※ 母子のいずれかに入院や治療の必要がある場合、または感染症の疑いがある場合は利用できません。

ケアの内容

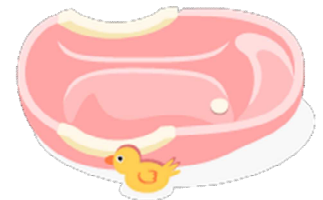
- ・お母さんの心と身体のケアやおっぱいのケア
- ・お子さんの発育、発達の確認
- ・沐浴、授乳などの育児指導 など



利用日数・回数

- 【宿泊型・通所型】併せて7日以内
- 【訪問型】5日以内

※ 宿泊型、通所型、訪問型を併用して利用することができます。



利用料

(1回又は1日あたり)

		課税世帯	非課税世帯	生活保護
宿泊型	単胎	3,000円	1,500円	0円
	多胎	3,600円	1,800円	
通所型	単胎	1,600円	800円	
	多胎	2,000円	1,000円	
訪問型	単胎	1,320円	660円	
	多胎	1,420円	710円	

※ 宿泊型の考え方について、1泊2日ご利用の場合2日分、2泊3日ご利用の場合3日分の利用料となります。



利用方法

1. 利用申し込み

出産予定日の2か月前から申し込みを受け付けます。保健センターへご相談ください。聞き取り調査の後、必要な書類をご提出いただきます。【持ち物：母子健康手帳】

※ 市町村民税非課税世帯に該当する方で、当該年度の1月1日現在酒々井町に住所がない場合は、前住所地の非課税証明書が必要となります。また、生活保護世帯に該当する方は生活保護受給証明書が必要となります。

2. 利用の決定

申請に基づき審査し、結果を通知します。

※ 承認された場合、町から利用施設等へ仮予約を行います。

3. 本予約

【宿泊型】出産後、入院中に利用予定の施設へご自身で連絡し、利用日を調整します。

利用日が決定しましたら、保健センターへ日にちをお伝えください。

【通所型】出産後、利用施設へご自身で連絡し、利用日を調整します。

【訪問型】利用の決定後に担当助産師からご連絡いたします。産後、利用希望日をご自身から助産師に連絡し、日程を調整してください。

4. 産後ケアの実施

利用料は、施設に直接お支払いください（支払い方法は施設により異なります）。

訪問型の場合は訪問時に助産師へ現金でお支払いください。

実施施設・事業者

	所在地	対象月齢	宿泊型	通所型	訪問型
長岡産婦人科クリニック (ジュネス長岡)	佐倉市	2か月未満	○	○	
そうクリニック	四街道市	2か月未満	○	○	
岩沢クリニック	成田市	2か月未満	○	○	
ウイング土屋レディース クリニック	成田市	4か月未満	○		
よしおか助産院	成田市	1歳未満 ※要相談		○	
千葉県助産師会印旛地区部会		1歳未満			○
リリーベルクリニック※	成田市	1か月未満	○		

※ リリーベルクリニックは、当該クリニックで出産された方のみのご利用となります。他院でご出産された方は利用できません。

注意事項

※ 施設の空き状況等により、ご希望に添えない可能性もあります。ご了承ください。

※ キャンセルは、わかり次第できるだけ早く施設や助産師へお知らせください。直前のキャンセルの場合、費用を負担していただく場合もありますのでご注意ください。



お問い合わせ
酒々井町保健センター
☎043(496)0090